

令和3年4月23日

緊急事態宣言への対応に関するお知らせ

大阪商工会議所

大阪府での緊急事態宣言の発出に伴い、大阪商工会議所では以下の通り対応いたします。ご不便をおかけすることがあるかと存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 各種窓口（経営相談、証明、共済事業等）の業務時間は、本部、支部ともに通常通りです。
- 会議等はオンライン化、中止または延期する場合がありますので、ご注意ください。詳細はメールやホームページ等でご案内します。
- 出勤する職員数を減らして業務を行います。

以上